

シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想検討会の公開について

1. 「シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想検討会」（以下「会議」という。）は非公開とする。ただし、会議の冒頭のみ、撮影を可とする。
2. 会議の資料は原則として公開とする。ただし、必要と認める場合は、その一部または全部を非公開とすることができる。
3. 会議の議事概要は出席者の確認を取った上で公開する。
4. 会議の資料及び議事概要は、会議後、国土交通省及び東京都のホームページに公表する。